

## 内閣府

# 災害弱者250万人避難計画

## 5年間で150億円 自治体を支援

小此木八郎内閣府特命担当大臣は12日に開いた記者会見で、5年間で計180億円を投じ、政府として災害時要配慮者の個別支援計画作りを支援していく考えを示した。大型台風などによる被害で要配慮者の犠牲が後を絶たない中、「誰ひとり取り残さない」姿勢を強調した格好だ。

避難時に配慮すべき事項や緊急連絡先、避難支援者情報などを、避難行動要支援者一人ひとりに個別に作成したものを指す。個別計画とも個別避難計画とも言われる。

個別支援計画は、災害時に自力での避難が困難な高齢者や障害者などの支援策として有効とされているが、特に避難支援者の確保が課題。全国的に計画作りが進んでいないのが現状だ。

そこで政府は、今国会で災害対策基本法など関連法を改正し、個別支援計画を市区町村の努力義務とする方針。さらに今回の会見で、5年間で計180億円を投じ、計画作りの後押しをする。計画の作成経費について、小此木大臣は「先行事例を踏まえ、一件当たり7000円程度が必要になるのではないか」と事業費の考え方を説明した。

「ここでの先行事例とは、兵庫県や大分県別府市が他の自治体に先行して進めている個別支援計画の作成促進事業を指す。例えば兵庫県では、ケアマネジャーや相談支援専門員といった福祉専門職が、地域と一緒にになって在宅の高齢者や障害者を対象にした個別支援計画を作成している。計画1件につき7000円の報酬を支給するのが特徴で、他の自治体と比べて計画作りが進んでいく。

政府の試算では、ハザードマップ上の危険地域に住む高齢者や障害者など、災害時要配慮者は約250万人と推計している。兵庫県などの先行事例を全国に展開することで、なかなか進まない個別支援計画作りを促進していきたい考えだ。

(濱本高佑)